

[プログラム] 司 会：吉田 真由美 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事、(株)ノーザンホースパーク顧問)

【第1日 / 2021年2月27日(土)】

13:00~13:15 (15分)	事務連絡・開会挨拶
13:15~13:45 (30分)	講義①「スポーツ・コンプライアンスとは - ルールとフェアプレイ精神を守る -」 武藤 芳照 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構代表理事、東京大学名誉教授)
13:45~14:15 (30分)	講義②「スポーツ・コンプライアンス教育の方法と内容」 工藤 保子 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事、大東文化大学准教授)
14:15~14:45 (30分)	講義③「障がい者スポーツとコンプライアンス違反」 中森 邦男 (日本障がい者スポーツ協会 JPC 参事、スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事)
休憩(15分)	
15:00~15:30 (30分)	講義④「コンプライアンス違反としてのスポーツ・ドーピングについて」 室伏 由佳 (順天堂大学スポーツ健康科学部講師、女子ハンマー投げ日本記録保持者)
15:30~16:00 (30分)	講義⑤-1「スポーツ・コンプライアンス違反について - 事例から学ぶ、法的解釈 -」 大橋卓生 (弁護士、公益財団法人日本学生野球協会理事)
休憩・準備(15分)	
16:15~17:15 (60分)	「グループワーク」 近年の各種コンプライアンス違反事例について、それぞれの特徴、発生要因と背景、事後対応、再発防止、今後の指導・教育のあり方等についてファシリテーターの指導・助言を参考にしながら、討議、発表、意見交換等を行う。 [ファシリテーター (指導・助言役)] 機構の理事・監事及び外部専門家
17:15~17:35 (20分)	総合討議 (各グループの報告)
17:35~17:40 (5分)	事務連絡

【第2日 / 2021年2月28日(日)】

9:00~ 9:30 (30分)	講義⑤-2「スポーツ・コンプライアンス違反について - 事例から学ぶ、その特徴と課題 -」 増島 みどり (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構業務執行理事、スポーツライター)
9:30~10:00 (30分)	講義⑥「スポーツ競技団体のガバナンス(組織統治)体制の現状と課題」 櫻井 康史 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事・事務局長、弁護士)
10:00~11:00 (60分)	講義⑦「不適切な事案が発生した場合の対応」
10:00~10:30 (30分)	⑦-1「競技団体内のコンプライアンス事案処理の活動経験から」 辻村 哲夫 (日本学生野球協会審査室長)
10:30~11:00 (30分)	⑦-2「対応組織、規則、処分、公表等について」 上柳 敏郎 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構副代表理事、弁護士)
休憩(15分)	
11:15~12:00 (45分)	筆記試験 (開始30分後から退出可能)
休憩(60分)	
13:00~13:45 (45分)	総合質疑・討論 (両日の講師・ファシリテーター参加)
13:45~14:00 (15分)	事務連絡・アンケート記入・閉会挨拶・解散

※ 当日、諸般の事情により講師・プログラムが変更されることがあります。

※ お申込みはホームページから可能です。www.spo-com.org

連絡・問い合わせ先：一般社団法人 スポーツ・コンプライアンス教育振興機構

〒105-0001 東京都港区西新橋1-24-16 平和ビル7F www.spo-com.org

Tel: 03-5521-2205 / Fax: 03-3581-2210 / e-mail: info@spo-com.org 担当: 加賀原、千明(ちぎら)、鈴木

一般社団法人 スポーツ・コンプライアンス教育振興機構

スポーツ・コンプライアンス ・オフィサー

第3回 養成講習会のご案内

～時代が求める新たな人材育成プログラム～



【開催概要】

目的：スポーツ界のコンプライアンスの徹底を図り、スポーツの価値と力を守り育むための教育・啓発活動を担う専門の人材を養成する。

日時：2021年2月27日(土)・2月28日(日)

主催：一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構

募集人数：60名(2020年4月1日時点で満18歳以上で、スポーツ・コンプライアンス教育の普及・啓発に関心を有する者)

方式：ウェブ開催(オンライン参加)

受講料：33,000円(消費税込。受講費、資料代、審査・認定料を含む。)

テキスト・資料：事前にお手元へお届けします。

申込手続：① 本機構ホームページ(www.spo-com.org)より所定事項を記載してお申し込みください。

定員60名、キャンセル待ちは10名、計70名に達し次第、締め切ります。

② お申込み受け付け後、メールにて受講料の振込方法等をご案内致します。


【申込受付期間：2021年1月12日(火)～2月16日(火)】


認定：所定の講義を全て受講し、認定試験に合格した者に、本機構より認定証を授与する。(資格の有効期限は4年間)


※ ロゴマークおよび「SPORTS COMPLIANCE」、「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー」は、一般社団法人スポーツコンプライアンス教育振興機構の登録商標です。





[講師略歴及び各講義等の主な内容]


講義 ①	スポーツ・コンプライアンスとは - ルールとフェアプレイ精神を守る -
	<p>武藤 芳照 (むとう・よしてる)</p> <p>スポーツ・コンプライアンス教育振興機構代表理事、東京健康リハビリテーション総合研究所所長、東京大学名誉教授。</p> <p>【略歴】名古屋大学医学部卒業。整形外科医・スポーツ医として五輪水泳チームドクター、国際水泳連盟 (FINA) 医事委員等を長年務めた。東京大学教育学部長、同理事・副学長、日体大総合研究所所長等を経て、2018年4月より現職。スポーツ医学、身体教育学の立場から、健全なスポーツの普及・振興や高齢者の転倒予防等に関する教育・研究・実践活動に従事。少林寺拳法連盟顧問、日本学生野球協会理事。</p> <p>【講義概要】 1. スポーツ・コンプライアンス (スポ・コン) とは何か / 2. スポーツ界の価値と力 / 3. スポーツ界のひずみ (体罰、暴力・暴言、虐待、パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、ドーピング、パドローピング、八百長、不正行為等) / 4. スポーツ界のひずみをなくすために / 5. スポーツの価値を守り、信頼を高めるために 等について概説する。</p>


講義 ②	スポーツ・コンプライアンス教育の方法と内容
	<p>工藤 保子 (くどう・やすこ)</p> <p>大東文化大学 スポーツ・健康科学部 准教授、スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事、笹川スポーツ財団特別研究員。</p> <p>【略歴】鹿屋体育大学体育学部卒業、同大学院体育学研究科修了、体育学修士。スポーツ社会学を専門とし、公益財団法人笹川スポーツ財団に26年間勤務し、2017年4月より現職。主な研究テーマは、スポーツ人口、子ども・女性のスポーツ、スポーツボランティア。</p> <p>【講義概要】 スポーツ・コンプライアンスについて、スポーツ選手、コーチ・指導者、児童・生徒・学生、一般市民等に、どのような素材とデータを用いて、どのような表現と教育方法・内容・カリキュラムで教育していくのか、事例・資料・エピソード等を紹介しつつ、その教育のあり方を探る。</p>


講義 ③	障がい者スポーツとコンプライアンス違反
	<p>中森 邦男 (なかもり・くにお)</p> <p>日本障がい者スポーツ協会 JPC 参事、スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事。</p> <p>【略歴】1953年大阪府出身。大学卒業後、大阪市のスポーツセンターで指導員として障がい者に水泳を教え、日本障がい者水泳連盟の設立にも関わる。以後も、障がい者スポーツ発展のために尽力。日本障がい者スポーツ協会の強化部長と、JPC (日本パラリンピック委員会) の事務局長を兼任。ロンドンパラリンピックでは日本選手団の団長も務めた。</p> <p>【講義概要】 障がい者スポーツは、「パラ・アスリート」という言葉に象徴されるように、本格的な競技スポーツの一分野として進化・発展してきた。一方、それに伴って、一般の競技スポーツに起きやすいコンプライアンス違反や障がい者スポーツ特有の違反等も見られるようになった。そうした現場の実態と課題、教育体制等について概説する。</p>


講義 ④	コンプライアンス違反としてのスポーツ・ドーピングについて
	<p>室伏 由佳 (むろふし・ゆか)</p> <p>順天堂大学スポーツ健康科学部講師、株式会社 attainment 代表取締役。</p> <p>【略歴】1977年生まれ。スポーツ健康科学博士。陸上競技女子ハンマー投の日本記録保持者 (2020年12月現在)、女子円盤投の元日本記録保持者。2004年アテネオリンピック女子ハンマー投げ日本代表。2012年に競技を引退。現在、順天堂大学でスポーツと医学・アンチ・ドーピング教育、スポーツ心理学を中心に教育・研究活動を行っている。</p> <p>【講義概要】 2020東京五輪が開催される2021年は、世界アンチ・ドーピング規程の改訂年でもあり、2021Codeでは、新たに「教育に関する国際基準」が策定された。これまでのドーピングの歴史を踏まえ、「ドーピング検査の経験よりも先にアンチ・ドーピング教育が行われる必要がある」と定められている。ドーピングに陥るピットフォールを考慮し、予防的なアンチ・ドーピング教育プログラムや教育介入方法について調査研究を基に概説する。</p>

講義 ⑤ - 1	スポーツ・コンプライアンス違反について - 事例から学ぶ、法的解釈 -
	<p>大橋 卓生 (おおはし・たかお)</p> <p>虎ノ門協同法律事務所・弁護士、公益財団法人日本学生野球協会・理事、金沢工業大学虎ノ門大学院・教授。</p> <p>【略歴】北海道大学法学部卒。東京ドーム入社後、法務部門を経験、スポーツ&エンターテインメントを専門とする弁護士を志す。2004年弁護士登録。専門はスポーツ法、エンターテインメント法、著作権法等。</p> <p>【講義概要】 近年の日本のスポーツ界のコンプライアンス違反事例、犯罪・違法行為の内容とその法的解釈についてわかりやすく具体的に解説する。(暴力・傷害事件、財産犯罪、性犯罪、賭博、八百長、交通違反・違法薬物等)。あわせて、「なぜアスリートの不祥事はニュースで大きく扱われるのか？」その背景と理由についても言及する。</p>

講義 ⑤ - 2	スポーツ・コンプライアンス違反について - 事例から学ぶ、その特徴と課題 -
	<p>増島 みどり (ますじま・みどり)</p> <p>スポーツ・ライター、スポーツ・コンプライアンス教育振興機構業務執行理事、株式会社 The Stadium 取締役、法政大学スポーツ健康学部講師。</p> <p>【略歴】学習院大学法学部卒業。スポーツ紙記者を経て、フリーのスポーツライターに。長年、五輪やプロ野球、サッカーの世界カップ等、数多くの国内外のスポーツ現場の取材を精力的に行い、多数の著作を世に出す。『6月の軌跡』(文芸春秋)でミズノ・スポーツライター賞受賞。</p> <p>【講義概要】 近年、日本のスポーツ界 (カヌー、レスリング、ボクシング、剣道、バスケットボール、体操、女子アイスホッケー、重量挙げ、サッカー等) で起きた不祥事、コンプライアンス違反事例の内容と特徴、その後、について分析・解説すると共に、今までの問題点、今後の課題等を具体的に提示する。</p>

講義 ⑥	スポーツ競技団体のガバナンス (組織統治) 体制の現状と課題
	<p>櫻井 康史 (さくらい・やすふみ)</p> <p>晴海パートナーズ法律事務所・弁護士、日本サッカー協会 仲介人、日本スポーツ法学会 会員、全国倒産処理弁護士ネットワーク 会員。</p> <p>【略歴】早稲田大学法学部卒業。中央大学大学院法務研究科修了。</p> <p>【講義概要】 様々な企業再生の事業に長年取り組んできた経験知を活かし、スポーツ界のコンプライアンス違反を招来する背景・基盤としてのスポーツ競技団体のガバナンス (組織統治) の現状の問題点とその解決すべき課題と対応について解説する。</p>

講義 ⑦ - 1	不適切な事案が発生した場合の対応 - 競技団体内のコンプライアンス事案処理の活動経験から -
	<p>辻村 哲夫 (つじむら・てつお)</p> <p>公益財団法人日本学生野球協会審査室長。</p> <p>【略歴】名古屋大学教育学部卒業。文部科学省初等中等教育局長、東京国立近代美術館館長、独立行政法人国立美術館理事長、共立女子学園常務理事等を務めた。2014年4月より現職。</p> <p>【講義概要】 自ら「学生野球憲章」を制定し、自主的に高校野球・大学野球の健全な発展を図ることを目的として設置されている日本学生野球協会の審査室長の立場から、野球の現場において「憲章」違反のような不適切な事案が発生した場合、どのような対応をして社会の信頼を得る努力をしているか、その組織・体制・対応の実態について概説する。</p>

講義 ⑦ - 2	不適切な事案が発生した場合の対応 - 対応組織、規則、処分、公表等について -
	<p>上柳 敏郎 (うえやなぎ・としろう)</p> <p>東京駿河台法律事務所・弁護士、スポーツ・コンプライアンス教育振興機構副代表理事、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構執行理事。</p> <p>【略歴】東京大学法学部卒業。ワシントン大学 (米国シアトル) ロースクールLLM修了、米国ニューヨーク州弁護士登録。東京大学大学院修士課程修了、法学修士。現在、国際水泳連盟ドーピング審査委員、日本水泳連盟監事、日本ヒューマン・ライツ・ウォッチ協会代表理事。</p> <p>【講義概要】 スポーツ競技団体のコンプライアンス違反、法令違反の事案が生じた際に、いかに迅速・適切な対応を取るかが問われている。平成29 (2017) 年度スポーツ庁委託事業で本機構が実施した調査研究事業の成果内容や実際の不適切事案への対応例を紹介しつつ、それらの適切な対応方法、内容について、法律家の立場から解説する。</p>

グループワーク	
	<p>グループワークは、共通の目標の下、参加メンバー相互が話し合い、ファシリテーター (指導・助言役) の支援を得つつ、意見・情報・経験の交流を通じて、一人ひとりの参加者が成長、発展を目指す学習方法です。スポーツ・コンプライアンスに関する課題解決能力の向上を目標とし、与えられた資料、素材、事例を基に話し合いを進め、グループとしての意見をまとめ、発表し合い、全体としての学習成果を共有します。</p>